

書評

井田進也著『中江兆民のフランス』（岩波書店、一九八七年）

米原謙

一

井田進也氏による兆民研究が遂に刊行された。井田氏は、これまで、兆民のフランス関係をほとんど一手に引き受けて研究してこられた方である。本書は、兆民研究者ばかりでなく、各方面から待望された一書といつてよい。本書に収められた八編の論文は、いずれもすでに公表され、研究者には広く利用されてきたものであるが、一般読者には必ずしも利用しやすいものではなかった。このたび旧稿に手が加えられ、一書として刊行されたことは、兆民研究を志す者にとってまことに喜ばしいことである。本書の刊行を機に、フラ

ンス関係をはじめとする兆民研究が、よりいっそう裾野を広げることを期待するとともに、本書刊行の画期的意義を強調しておきたい。

さて、いささか私事にわたることから始めよう。本書に収録された論文のほとんどを、私は旧稿の時点で読んでゐる。中には何度も読み返したものもある。一九八四年から八五年にかけてパリに留学した時は、これらの論文の主要なものコピーして持参した。本書の中で最も分量の多い第二章「中江兆民のフランス」は、日本を発つ前に精読しており、現地調査はきわめ

て困難だと覚悟した。パリでの生活の当初は、ほとんど日常生活に慣れることに費された。気がついてみれば、何もしないうちに最初の三ヶ月が過ぎていた。幾分か頼むところのあった語学力については、自信を喪失するようなことばかりだった。とにかく何かしなければ、という気持で、BN(国立図書館)通いを始め、とりあえずエミール・アコラスのことを調べた。アコラスの多面的活動についてはかなりわかったが、兆民との関係は知るべくもなかった。当時の代表的な新聞『ル・タン(現代)』も読んでみた。この時代の風潮を知るには役立ったが、日本(人)に関する記事は皆無で、ごくまれに江戸の大火事や鉄道開通(新橋―横浜間)などのニュースが載るのみである。本書巻末に収録された『政理叢談』原典目録ならびに原著者略伝」を利用することを思いついたのは、滞在予定期間の半分が過ぎようとしていた頃だった。兆民とその門下が出していた雑誌『政理叢談』に翻訳、紹介された論文の原著とその著者の略伝を丹念に調べあげた貴重な仕事である。すでに Paques(復活

祭)の休みが近づいていた。Paquesと夏休みは旅行の予定だったし、BNは Paquesの後の二週間が休館だったので、私に残された時間は、正味三ヶ月足らずだっただろう。その期間、日曜日(休館)を除くほぼ毎日、私はBNに通い、井田氏の「原典目録」を手がかりに、いもづる式に資料を漁った。BNに通うかばんの中に、辞書、ノートとともに、常に井田氏の「原典目録」のコピーがあったことは言うまでもない。最初は製本してあったコピーも、帰国する頃にはバラバラにほどけてしまったが、その頃になると、フランス時代の兆民について私なりのイメージが浮かびあがってきた。BNへの行き帰りにいつも通ったパレ・ロワイヤルの中庭とともに、井田氏の「原典目録」コピーは、私の留学時代の思い出の一つである。いささか感傷的になってしまったことをお許しいただきたい。私が本書の書評を思いついたのは、私のフランス体験と不可分なのである。井田氏の仕事がなければ、私はパリでの一年間を、何もなす所なく呆然と過ごしていただろう。

本書の内容について、ごく簡単な概要を述べておく。

第一章「兆民研究における『政理叢談』の意義について」は、井田氏の本格的な兆民研究への出発点となったものである。そのような目でみれば、井田氏の問題意識やアプローチの特徴がよく現れている。井田氏 здесьで、兆民のフランス時代の原資料が皆無の状態であること、それをカヴァーする方法として、『政理叢談』（以下『叢談』と略す）が「第一次資料」たりうることを指摘する。従来、『叢談』は「単なる紹介雑誌」にすぎぬとして一顧だに与えられていなかっただことを考えれば、井田氏の着眼の卓抜さが分かるだろう。

『叢談』を兆民とフランスを結ぶ接点として位置づけた上で、井田氏は、私には大胆すぎると思われるいくつかの推論を行っている。一つは、『叢談』が、エ

ミール・アコラースの雑誌『政治学』をモデルとするものであったということ。第二には、それと関連して、アコラースの秘書でもあったシジスモン・ラクローアを兆民は個人的に知っており、『叢談』のラクローアの翻訳は、兆民の「友誼」の表明であったということ。第三はソルボンヌと兆民の関係で、『叢談』に紹介されたルイ・エティエンヌと、エティエンヌが代講をつとめた講座の正教授サン＝ルネ＝タイアンディエの二人が、兆民の帰国に際し、「仏国の教師、先生の才を惜みて、資を給して止らしめん」とした時の「仏国の教師」であること。第四に、『叢談』に紹介されたJ・ブラックドール＝ペリエールは、リヨンの弁護士 Paul Brac de la Perrière と何らかの関係があり、兆民がリヨン時代にこの弁護士から蒙った「なんらかの恩義」が、『叢談』の記事と関係しているのではないかと推論している。

以上の推論について、井田氏自身は「われながら強引と思われる試み」だが、「八分通りまではその蓋然性を信ずるが、あとの二分についてはいかんとも申し

かねる」(五三頁)と述べている。兆民のフランス時代についてほとんど資料らしいものがない現状では、とにかく点(らしいもの)を結ぶ試みが必要である。その意味では右の推論は評価されるが、結論の妥当性については、読者はやはりとまどいを感じるだろう。

松沢弘陽氏は井田氏の仕事を評して、「大胆な想像と、驚くべく広く綿密な史料の搜索と厳密な推論とのバランス」と述べている。「中江兆民の世界をたずねて——兆民研究の最近の動向——」、『社会科学研究』第三〇巻第二号、一九七八年、一〇九頁。評される通りであるが、この第一章に関しては、結論よりも推論の過程に魅力があり、学ぶ所が多い。右の推論のうち、第二のものは客観的に成立しそうにないことは後述する。

第二章「中江兆民のフランス——明治初期官費留学生の条件——」は、本書の中軸をなす。兆民を明治初期の留学生の一人として位置づけ、特に留学生召還をめぐるやりとりの中で、兆民が召還反対運動に関わった様子を浮きばりにしている。本章で明らかにされた様々な事実はどれも貴重である。特に、兆民の「普通学」の

教師パレー氏が、ジャン・バティスト・パレー(J. B. Paret)氏であるとして、綴りまで明らかにされたのは大きな一歩であると思う(このことはこの刊本によつてはじめて明らかにされた)。

第三章『民約訳解』中絶の論理』は、兆民の『民約訳解』(以下『訳解』と略す)が第二巻第六章までで「中絶」した「論理」(理由?)を推定したものである。井田氏の着眼は、『訳解』が『叢談』に掲載された時期が、伊藤博文の憲法調査のための渡欧時期と一致していることにある。『訳解』が、主権論争などの官民の論争や、伊藤の憲法調査を念頭に置いていることは疑えない。しかし井田氏の言うように、『民約訳解』は、徹頭徹尾、立法者伊藤に対する兆民の異議申立ての意図をもって世に問われたもの(一九二頁)とするには、本章の論証をもってしても、やはり読者はためらいを感じるであろう。そもそも『訳解』掲載が伊藤の渡欧期間とあまりにも一致しすぎている(数日の差しかない)。時期の一致に着眼した井田氏の推論はいかにもユニークであるが、話ができすぎている

との感が否めない。

第四章『東洋のルソー』中江兆民の誕生——『三酔人経綸問答』における『社会契約論』読解——は、『三酔人経綸問答』について、井田氏独特の読みこみを行ったものである。内容は副題のとおり、兆民が『社会契約論』の読解をふまえて、『三酔人経綸問答』を叙述したことを証明することにある。井田氏の主張の要点は、『民約訳解』が兆民の原著第二巻末尾までの読解の成果であるとすれば、『三酔人』は、(中略)同第三巻第一章から第九章まで、政体の原理とその応用を論じ(二四四頁)た章を読んだ成果である、とする点にある。私はこの見解には納得できないが、様々な読み方を許す『三酔人経綸問答』の一つの読み方であると思う。『社会契約論』第三巻がモンテスキューの影響下に書かれたことは一見して明らかであるから、かつてモンテスキューを研究された井田氏ならではの発想であろう。しかしルソーの政体論は、君主政、貴族政、民主政という名辞の点では伝統的であっても、内容は独特のものであるから、例えばルソーの「君主

政」を天皇制と読みこんでいくには、相当な蛮勇(?)が必要である。私自身の関心からすれば、『三酔人経綸問答』の論旨に関連して、付随的になされた指摘の方が興味深い。紳士君の進化論とスペンサー、ギュイヨーとの関連や、永久平和論の主張とバルニ『民主政における道徳』との関連についての指摘がそれである。なお私は、別の機会に『三酔人経綸問答』論を発表しているので、本章の論旨に納得できない根拠は、そこで間接的に示されていると考える(拙稿『三酔人経綸問答』を読む——八奇人V伝説とエクリチュール——、本論集第三十巻第二号、一九八六年)。

第五章『立法者』中江兆民——元老院の豆喰ひ書記官ぐと国憲編纂事業——は、兆民の伝記中で、フランス時代以上に空白のままになっている元老院時代にメスを入れたものである。井田氏はここで、兆民が元老院の国憲編纂事業(国憲第一次草案起草)で、重要な役割を果たしたことを論証しようとしている。第二章の「中江兆民のフランス」同様、駆使された資料の浩瀚さと推論の着実さは、読者を魅了するに足る。国憲

一次草案の素案の起稿が兆民の手になるものだと
いう、最も肝心な点で、確証となる資料が欠けていると
いう欠点があるが、兆民のこれまで知られていなかった
側面に光をあてた意義は大きい。

第六章「中江兆民の翻訳・訳語について」は、兆民
の翻訳に対する態度を概観したものである。本章のテ
ーマは、兆民研究上、重要なテーマの一つであると思
うが、井田氏の叙述には隔靴搔痒の感がある。兆民が
漢学を重視したこと、ルソーを漢訳したことなどにつ
いて今さら言うまでもないが、当時の西欧的知識人と
とって、西欧の言語と日本語および漢学がどのように
内面的に連関しあっていたのかは、兆民研究のみなら
ず、日本近代思想研究の今後の大きな課題である。兆
民に限って言えば、フランス語からのアプローチにと
もに、漢学の側からのアプローチが是非とも必要だと
思う。

以上のほかに、本書には、△付録Ⅴとして「中江兆
民——『民約訳解』の周辺」と、巻末の『政理叢談』原
典目録ならびに原著者略伝」とが収録されている。

△付録Ⅴとして収録された論文は、修士論文の一部に
手を加えたものであるという。一九六四年に発表され
た時のままで収録されており、さすがに時代がかって
いることは争えない。二十余年間の兆民研究の進展が
思い知らされる。言うまでもなく、井田氏はこの研究
進展の重要な一翼を担ってこられたのであり、本書は
そのままその証拠でもある。

巻末の論文が、資料としていかに重要であるかは前
述した。この「原典目録」を利用した仕事は、拙稿
「フランス時代の中江兆民——その思想形成」、本論集第二
九巻第三号、拙著『日本近代思想と中江兆民』新評論、一九
八六年、に収録）以外に見当らないが、今後大いに活用
されるべきである。「原典目録」に限らず、本書各章
は、兆民研究の鍵となるような示唆を無数に含んでい
る。井田氏の幾分大胆に過ぎるかと思える推論は、結
論そのものに同意できなくとも、別の結論への糸口と
しては、きわめて重要な示唆となるはずである。

三

私は本書の論旨についていくつかの点で異論をもっている。そのうちの幾分かは、すでに前掲の拙著の中で疑義を表明しておいた。本書では私の疑義を容れて訂正された箇所もあるが、概ね旧稿の趣旨が維持されている。しかしすでに拙著で指摘した点については、ここでは原則として触れずにおきたい。

私の異論は、主として、第一章後半の推論に関するものである。第一章後半の四つの推論については前に述べた。さしあたり問題となるのは第二の推論である。要点を引用しよう。「兆民がアコラスに就いたとしたらおそらくラクロアを知っていた。その立候補の件も電信を通じて知りえた可能性がある。高名な著者たちの手になる論文にまじって無名のラクロアの雑誌論文をあえて訳載したのは、その内容よりむしろ友誼を重んじたからであり（後略）」（二五頁、傍点原文）。この文章で「立候補云々」とは、ラクロアがガンベッ

タの死去にともなう補欠選挙で当選したことを指す。井田氏によれば、三月十一日に第一次投票があり、三月二十五日の決選投票でラクロアは当選したという。この選挙の結果に対する祝福の意味をこめて、『叢談』第三十一号（明治十六年四月五日発行）に、ラクロアの論文「主権属民論」が訳載された、とするのである。選挙から『叢談』発行まで一ヶ月足らずであり、翻訳、印刷にかかる時間を除けば、きわめて短期のうちにはラクロアに関わる情報が伝えられ、訳載の決定がなされたことになる。当時パリ公使館にいた兆民の友人光妙寺三郎が電信によって兆民に知らせたのだから、と井田氏は推論している。

このような緻密すぎる（違う言い方をすれば、できすぎた）推論が、井田氏の議論のおもしろさであると同時に欠点でもある。さしあたりこの推論が成立しそうでないことは『中江兆民全集』の「年譜」を見ただけで明瞭である。兆民は前年十月に、出版社の「同志募集のため」に東京を離れ、十六年一月は熊本、鹿児島に旅行中である。一月中旬から四月中旬の「帰京」

まで、「年譜」は空白であるが、その間旅行中だったことはまちがいない。つまり電信によってラクロアの情報が伝えられたとしても（このこと自体あまりありそうにない気がするが）、肝心の兆民は東京にいないのだから、短期間に知るすべがない。四月中旬帰京が、遅くとも三月中旬ぐらゐまで早められない限り、この推論は成立しないのである。『訳解』は前年十月から休載されたままであり、掲載が再開するのは第三十五号（十六年五月十五日発行）からである。兆民の四月帰京は動きそうにない。

思うに『叢談』にとりあげる文献は、兆民留守中はもちろん、彼の在京時も、仏学塾の塾生たちのかなり自由な選択に任されていたのではないだろうか。『叢談』は、兆民と彼の門下の読書範囲を推測する手がかりにはなっても、兆民自身の思想の傾向を直截に表明したものではないと思う。井田氏は、高名な著者にまじって、ラクロアのような無名な人物が訳載されたのは不可解だと述べている。しかし誰が有名で誰が無名かを知るには、相当な学識を必要とする。『叢談』の

原著者は有名、無名が入り乱れ、翻訳のできればにも相当な差があるように思われる。訳載する著書の内容も統一した判断基準に基づいているとは思われない。仏学塾所蔵の原書の中から、塾生たちがかなり自由に選択し訳載したと推測されるゆえんである。

ところで、問題となったラクロアの論文は、アコースが中心になって出していた雑誌『政治学』に掲載されたものである。井田氏の推論によれば、この雑誌は『叢談』の手本になったという（一八頁）。推論の根拠ははっきりしない。『叢談』が「政論、理論、法論、史論ノ四門」を分けているのが、『政治学』創刊号の「前言」の語にもとづく、というのが最大の根拠だろう。「前言」でアコースらは、「倫理、法律、経済、歴史」の四つを雑誌の主要な研究対象としている。

井田氏の推論には大した根拠がないと思うが、かと言って、とり立てて異論を述べるほどのこともない。ただ気になるのは、このような推論が、兆民がアコースの塾で学んだとする井田氏の「心証」（二五頁）に基づいていると思える点である。本書の今後の影響

力を考えると、井田氏の「心証」が通説化する恐れもある。私は井田氏とは逆の「心証」をもつのであえて一言しておきたい。

初期の『叢談』は、「稟告」の中で「欧米諸大家ノ政法倫理ニ関スル論説ヲ訳出」することを目的とすると述べている。『政理叢談』の名がこの「稟告」の「政法倫理」にもとづくことは言うまでもない。ところで「政法」と「倫理」をこのように緊密に結びつけたものとする認識は、当時のフランスの思潮をふまえたものである。当時のアカデミーの最も代表的なものは Académie des Sciences Morales et Politiques (倫理・政治学アカデミー) であり、兆民が影響を受けた J・バルニには Histoire des idées morales et politiques en France au XVIII^e siècle (『フランス十八世紀倫理・政治思想史』) という著書がある。このように倫理と政治 moral et politique を結びつけた例は他にもいくつもあり、「政理」はフランス共和主義の常識だった。『叢談』をことごとくアカラースに結びつける根拠は薄弱だと思ふ。

井田進也著『中江兆民のフランス』

アカラースに関連して、もう一つの疑義を提出しておきたい。雑誌『政治学』の寄稿者名簿には、急進派の政治家の他に、今村和郎、光妙寺三郎の二名の日本人、レオン・ド・ロニー、モンブラン伯らの日本研究者が含まれているという(二二頁)。他方、ロニーの創立した人種誌学会の名簿(一八七六年)には、今村、光妙寺らの日本人の他、モンブラン伯ら日本研究者やアカラースの名があるという。興味深い事実であるが、このことから次のように推論するのは、私は抵抗を感じる。

「アカラースとロニー、急進主義的政治思想と日本学——奇妙な取り合わせのようだが、両者の関係はおそらくアカラースがサンスクリットや東洋語を、ロニーが中国語、日本語を研究していた第二帝政期、遅くとも前者が人種誌学会と親縁関係にある人類学会に入会した一八七一年ごろにさかのぼるものと思われ、維新後日本からの法文系留学生はロニーないしモンブランを介してほぼ自動的にアカラースの塾に学ぶルートができていたのではないか」(二二頁)。

アコラースとロニーという「奇妙な取り合わせ」は、両者に關係をもつ日本人が仲介したのではないのだろうか。つまり、アコラースとロニーら日本研究者の間にあらかじめ交流があつて、そこに日本人が出入りするようになったのではなく、アコラースの塾に出入りした西園寺公望らと、ロニーが教授をしていた東洋語学校に出入りした今村和郎らが、アコラースとロニーらとを仲介したのではないのだろうか。両者の關係が「奇妙な取り合わせ」であることは、井田氏とは逆の因果關係の推論を許すように思われる。

井田氏の叙述を総合すると、アコラースと直接交渉を持ったことがほぼ確実な日本人は、西園寺公望、今村和郎、光妙寺三郎、飯塚納、田中耕造の五人である。このうち飯塚を除けば（飯塚についてはすぐ後に述べる）、アコラースとの交渉が一番早いのは西園寺で、一八七二年以降の早い時期である。田中は一八八〇年であり、今村と光妙寺は一八七八年（『政治学』創刊）以前ではあるが、履歴から推して西園寺よりも早い時期ではあるまい。西園寺は「自伝」の中で、パ

リに着いて最初に入った塾は前田正名の紹介によると述べている（この点については、前掲拙著一―一五頁、一四四頁参照）。他方、前田正名の方はモンブランの紹介でこの塾に入ったという。しかしこの私塾がアコラースの塾でないことは、文脈上疑う余地がない。西園寺がアコラースに入塾した理由はわからないが、少なくとも、ロニーやモンブランが介在した形跡はない。

飯塚納について、井田氏は次のように述べている。「普仏戦争で仏軍が連戦連敗している時分（一八七〇年七、八月頃か）パリに着いて『阿格刺斯』^{アコラース}に師事し、変乱に処して泰然自若たるその態度からその後の人生の指針（『其畢生之行蔵』）を学びとったといわれていることは注目に値する。すなわち、日本人留学生が西園寺のまだ渡仏していない普仏戦争中からはやくもアコラースに師事していること（後略）」（一〇五頁）。この叙述に疑義があることは拙著ですでに述べた（拙著一四四―一四五頁）。西園寺以前にアコラースに接触した人物がいるか否かは重要な点なので再論しておく。

私が調べた限り、アコラースがベルン大学に赴任す

るのは普仏戦争以前である。正確を期すために引用する。アコラース存命中に出された『今日の人々』 Les Hommes d'aujourd'hui は、「一八七〇年、宣戦布告以前に、ベルン大学で一つの講座が彼に提供された」とある。『フランス人名辞典』 Dictionnaire de Biographie Française (1933) では、「一八七〇年の戦争の少し前に」 Quelque temps avant la guerre de 1870 である。一番新しう『フランス労働運動人名辞典』 Dictionnaire Biographique du Mouvement Ouvrier Français (1967) では、「一八七〇年の初めに」 Au début de 1870 とある。ベルン赴任が戦争勃発以前である点では、すべての記述が一致している。飯塚がパリに着いたのが「普仏戦争で仏軍が連戦連敗している時分」であるとすれば、かれはアコラースに会う機会はない。飯塚がアコラースに学んだのは、どうみてもアコラースの帰国後の塾（一八七二年一月に開塾）でなければならぬ。「麥乱に処して泰然自若たる」アコラースの態度から学んだとする記述は、敗戦、第三共和政成立、パリ・コミューンなどの一連の

事件を指しているが、それらの事件の渦中にはアコラースはベルンにいたのだから。

以上、要するに、日本人留學生がアコラースと関係をもつのは一八七二年以降のことである。西園寺と飯塚は、おそらく一番早い例だろう。この二人は、兆民滯仏中の一八七二―四年の時点で、すでにアコラースに学んでいた可能性が高い。しかし今村や光妙がアコラースと接触するのは、兆民帰国後の可能性もある。いずれにしても、西園寺ら日本人留學生グループが、アコラースら『政治学』グループとロニーら日本研究者グループとを仲介することになり、両者の協力関係が七〇年代後半にできあがった。一八八〇年に渡仏した田中耕造や、八三年の板垣退助が、当然のようにアコラースに会見しているのは、このようなルートによるのだろう。

以上、他人のふんどしで相撲をとるよう恐縮だが、井田氏が提供した素材をもとに推論したものである。同じ素材をもとにしても、わずかな修正を施せば、井田氏とは逆の「心証」が得られることを示すた

めである。井田氏は「ひとり兆民だけをアコラスの門下から排除しなければならぬ積極的な理由」(二二頁)はないと述べている。しかし西園寺、飯塚、今村、光妙寺の四人は滞仏期間が非常に長く、田中は渡仏時期がずっと後である。兆民と同列に置くことはできないと私は考える。アコラスに関する兆民の記述は、どうみても面識のあった者の書き方ではないという気がする。これが私の心証である(なおアコラスについては、拙稿「エミール・アコラスのこと」、『書齋の窓』第三六七号、一九八七年九月、を参照されたい)。

第一章の井田氏の推論について、もう一点だけ付け加えておきたい。ソルボンヌの講義と兆民の関係である。井田氏はルイ・エティエンヌとタイアンディエに着目している。しかし兆民が大学に入学していなかったことはよく知られた事実である。有名な西園寺の言を引いておこう。「中江だの、今村などは、留学でも正式に(大学に)入学したのではない、入ろうとしても実は入れなかった。勉強よりも高談放論の方だった」(木村毅編『西園寺公望自伝』講談社、一九四九年、六〇頁)。

ここで「正式に入学したのではない」という表現は、「正式に入学したのではない」が、大学の授業は聴講した、という意味に読めなくてはならない。しかし常識的には、大学に入るための予備的学習で終わってしまったという意味に理解すべきだろう。当時の留学生の多くが私塾École libre に入学しているのは、大学に入学するための予備学習だった。兆民がパレー氏に就いて「普通学」を学んでいたのも、いずれ大学に入学することを期してのことだったはずである。まだ「普通学」(すなわち語学を中心とした一般教養)を学んでいたにすぎない初学の学生たる兆民が、たとえソルボンヌの講義を「自由聴講」したとしても、ソルボンヌの教授に見出されて、給費生として推せんされることは、常識的に考えてありえないことであろう。

井田氏がエティエンヌとタイアンディエに着目したのは、『叢談』に紹介されたエティエンヌの論文による。『叢談』に無名のエティエンヌの論文がわざわざ雑誌の中から採択されたことは、あるいはおのれの才能を自覚させてくれた教師(たち)への兆民の学問的感

謝の表われであったかもしれない」(三八頁)と井田氏は述べている。しかしエティエンヌの論文はバックルの『イングラッド文明史』の紹介であり、明治十年代の日本におけるバックルの大流行を考えれば、この論文はむしろ時宜にかなったものである。バックル『英国文明史』は、明治十六年に兆民らの日本出版社から土居光華訳で出版されたから、そのための宣伝も考慮されていたのだろう。

以上、いささか細かすぎる点についてまで異論を提出した。今後の兆民研究にとって、その方が生産的だと考えたからである。

四

小論を閉じる前に、兆民滞仏のころの私塾について、考える材料を提供しておきたい。『ル・タン』紙には、時々、私塾に関する記事が掲載されている。当時の私塾の授業内容の概要を知るには格好の記事である。書評としての小論の目的を逸脱することになるが、こう

いう機会でもなければ陽の目をみることのない、私のノートの一部である。

(1) 『ル・タン』紙、一八七二年四月十二日の記事より
政治諸科学を教授する私立学校 *Ecole Libre des Sciences Politiques*

ラベ通り十七番地

講議は以下の授業表にもとづいて、四月八日の月曜日から始まる。

月曜日—ソレル氏「一八一五年以後現代までの外交史」

火曜日—ゲデ氏「ドイツおよびスラブ諸国の地理と民族誌」

水曜日—ルロワ・ポリーリュエ氏「イギリスとフランスの金融組織の比較」

金曜日—デュメジエ氏「アダム・スミス以後の経済理論」

土曜日—ポール・ジャネ氏「一七七八年以後の社会改革の理論」

登録は全講義について一括して行ってもよいし、個別に行ってもよい。登録場所は、ラベ通り十七番地の学校事務局、または、レコル・ド・メディシーヌ通り十七番地のジェルメ・バイエール氏宅である。

(2) 『ル・タン』紙、一八七三年三月七日の記事より
政治諸科学を教授する私立学校

タランヌ通り十六番地

第二学期の講義は当校で始まったばかりである。

ゲドー氏は、ドイツについての非常に斬新で卓抜した授業に続いて、ロシア帝国とオーストリア帝国についての地理学と民族誌学の講義を継続中である。

ソレル氏は一八一五年の諸条約を講義し終え、神聖同盟の諸々の会議の歴史について講じようとしている。

デュボワイエ氏はすべての主要な工業の組織と機能について説明を終えたところである。

ダレスト氏は、国有地に関する法律の授業を終え

たばかりで、次には、土木工事の重要な方法について論じる予定である。

ルロワ・ポーリュー氏は直接税についての講義を終え、フランス、イギリス、アメリカ、イタリアにおける、あらゆる形態の間接税について講義している。

ビュロー氏は、軍事制度の分析を終え、仕上げとして、軍事的な地域への調査旅行をする予定である。それにより、軍事的な視点からするフランスの国境地帯の一つを研究するためである。

リボー氏は、英仏の刑事訴訟の講義を終え、両国の刑法と監獄制度を検討する予定である。

ルヴァスール氏は、フランスの交通路と輸送路に関するいくつかの講義を残すのみである。

ルヴァスール氏を引き継ぐのはイヴェルネ氏とジュクラール氏で、一方はフランスの犯罪統計を、他方は人口、慈善施設、銀行、両替所の統計を扱う予定である。

ジャンネ氏は、フリーエとかれの思想の解釈を講ずる予定である。

以上のような一般教育 *enseignements généraux* は、習熟した講義によって行われ、裏付けられている。タランヌ通り十六番地に建てられた充実した図書館、パリでは他に比肩するものがない新聞、雑誌の所蔵数、毎週金曜日の夜に行われ、様々な見解を持った卓越した人々が集う、政治的に中立な集会。これらが、この新しい学校が青年に提供する教育と知識を完全なものにしてくれる。この学校の創立者たちの寛大で聡明な発意に値するような成功を収められんことを希望する。

以上、二つの *Ecole Libre des Sciences Politiques* を紹介した。日本の留学生たちが、大学に入る下準備として、「普通学」を学ぶために入った私塾は、このような内容のものだったのではないかと思えるからである。

(一九八八・一・一〇)